

平成28年9月26日実施 (約70人が参加)

あいさつ

議会報告会をご案内しましたところ、たくさんの方にご参加いただき誠にありがとうございました。

昨年の9月に議会基本条例が制定されました。今まで議会の行動、役割、責務は文章化されておりませんでした。この機に下仁田町議会においても下仁田町としての議会基本条例を制定するという趣旨から始まりました。

議会基本条例は3つの柱からなっております。
(1)議員各位の資質向上
(2)住民に模範となるような言動、行動を行うこと、政策提案を行い、議員自ら町執行側に提言をするよう努める。

(3)広く議会を知ってもらい住民と交流を持ち傍聴意欲を高め開かれた議会を目指す。

以上の3つからなっており、3つ目の開かれた

議会ということから議会報告会開催ということになりました。

傍聴意欲を高めるということですが、6月に18歳から参政権が与えられましたので、高校生を呼んで6月議会の傍聴をしていただきました。下仁

田高校3年生全員がA班・B班に分かれてじっくり傍聴していただきましたのでご報告いたします。

議長 佐藤勇二



冒頭、主催者の議会運営委員長から、今回議会報告会を開催するにあたり説明を行いました。

◆下仁田町議会活動について

副議長 岩崎正春

・議会の仕組み
・役割の説明

◆下仁田町議会の特徴は、一般質問は、一問一答方式であり、議会基本条例が制定されていること。

下仁田町議会の特徴や提案内容については、町議会では、議会発議による17の条例から成り立っている。

特に過去4年間で見ると、平成24年12月議会では下仁田町議会議員不当要求行為等を防止する条例を、平成27年10月に議会基本条例を制定した。

また、平成28年3月には議員の諸給与の減額など定めた特例条例を(この条例の特徴は、辞職勧告した議員も対象にしたこと)制定した経緯など。

◆下仁田町議会が過去4年間に行った主な提言を紹介

1 ワクチン接種費用の引き下げ(議員報酬引き下げ分を充当)平成24年

2 中学生まで医療費無料化

3 人口減少非常事態宣言(平成25年)企業誘致などのために町有地活用を基本に

①第2東団地の供給策

②旧馬山小跡地の埋蔵文化財調査

③旧西牧小跡地の埋蔵文化財調査

④空家対策の具体的対策

4 町有地を移住定住向けに利活用

5 小・中学生への医療や就学支援

6 総務省地域力創造アドバイザー吉弘拓生氏(現副町長)を招いて地方創生の講演会開催(平成26年12月)